

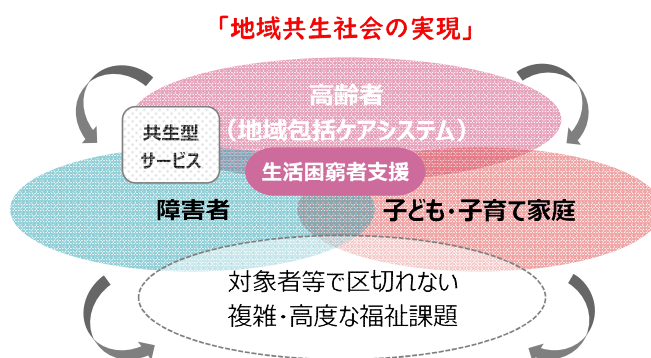
## 川西町第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について

### 1. 本計画策定の背景

#### ～地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現～

日本において、2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり、「5人に1人が75歳以上」という超高齢社会が到来します。また、2040年には団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が65歳以上となるため、高齢者が約4000万人（高齢化率35.3%）になると推計されています。この影響により、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れ、現役世代の負担が重くなっていくことが見込まれています。

このような状況の中、我が国においては、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めています。

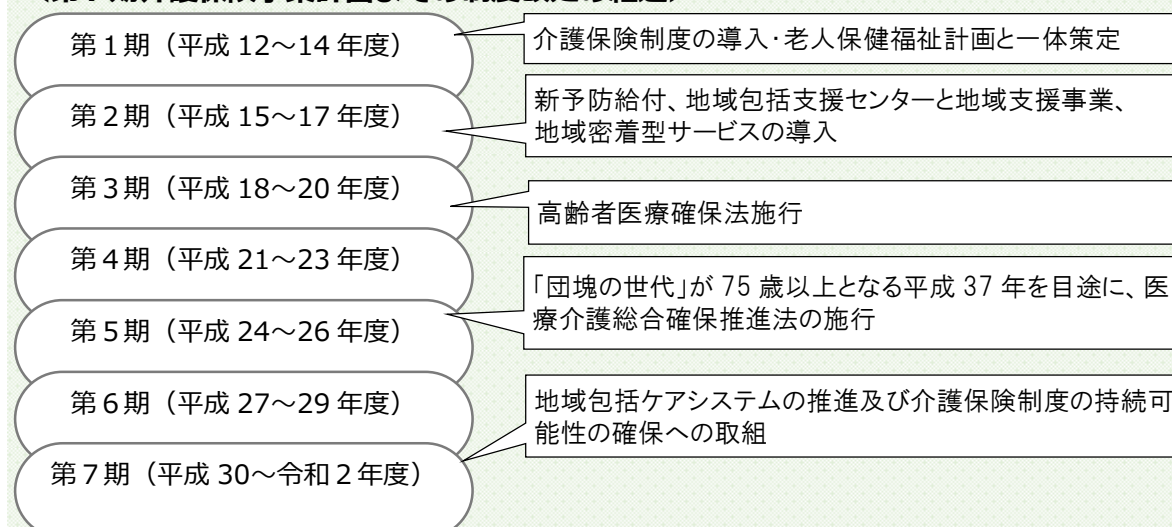


#### ～これまでの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～

第7期計画では、第6期を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組が進められ、地域共生社会の実現を目指した計画策定が行われました。

「地域包括ケアの推進」をさらに深め「地域共生社会」の実現へ向けた体制整備と、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組んでいます。

#### <第7期介護保険事業計画までの制度改定の経過>



## ～これからの高齢者福祉計画・介護保険事業計画～

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、「介護保険制度の見直しに関する意見」が令和元年12月27日に取りまとめられました。

### 「介護保険制度の見直しに関する意見」の主な項目

- ・地域共生社会の実現
- ・介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
- ・保険者機能の強化（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）
- ・地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
- ・認知症施策の総合的な推進
- ・持続可能な制度の構築・介護現場の革新

令和2年2月21日、同部会において、計画策定の基本指針が審議され、上記意見を踏まえ、次の事項に関して記載を充実する方向が示されました。

### 「基本指針について」で示された第8期計画において記載を充実する事項（案）

1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

川西町の現行計画の施策・事業の進捗と評価を実施し、課題を検討する中で、上記「基本指針」を踏まえて、計画を策定していく必要があります。

## 2. 計画策定のための調査について

川西町では、高齢者等の生活実態や健康状態等を把握し、計画策定の基礎資料とするために調査をすでに実施しています。

調査の種類	調査方法	回収数
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	郵送による配布・回収	1, 819票
②在宅介護実態調査	認定調査員による聞き取り	190票

### ①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について

- 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、地域の抱える課題の抽出（地域診断）に資するデータを取得することを主な目的として実施します。
- もともとは保険者が独自の調査を実施していましたが、第5期計画策定時から厚生労働省が調査票を例示しています。
- 現在、多くの自治体で実施されていることから、地域包括ケア「見える化」システム※に調査結果を登録して活用することにより、他保険者との調査結果の比較をはじめ、各種データとの比較がスムーズに行える利点があります。

※「地域包括ケア「見える化」システム」とは？

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムで、介護保険に関連する情報等が本システムに一元化されており、一部の機能を除いて誰でも利用することができるよう、インターネット上に公開されています。

### ②「在宅介護実態調査」について

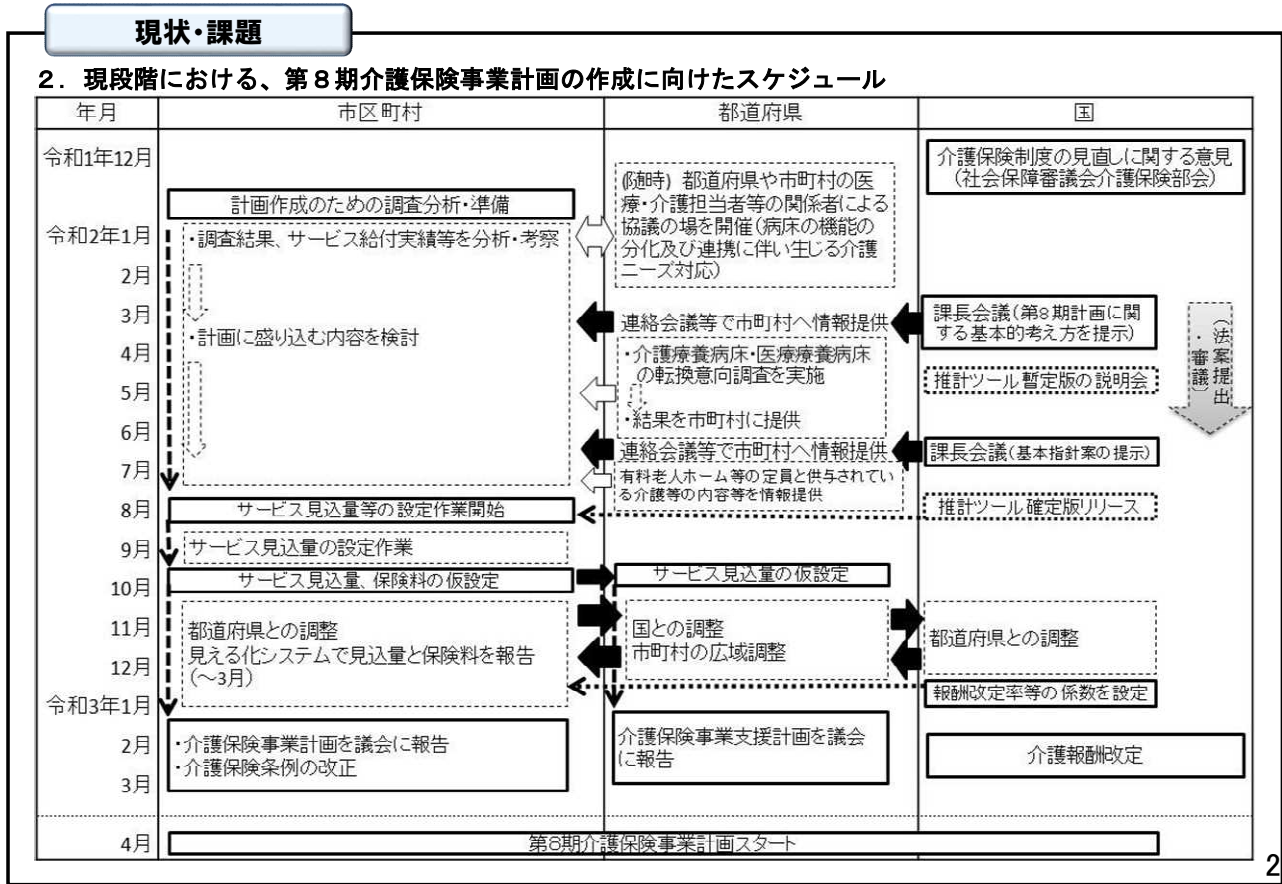
- 厚生労働省では、ニーズ調査に加え、主として「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため「在宅介護実態調査」を提示しています。
- 従来は、現状の実績値や将来の年齢別人口の変化をもとにした推計ツールによる結果（自然体推計）に基づいた計画策定が一般的でしたが、地域マネジメントや保険者機能の強化が重視される中で、「在宅生活の継続」や「就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス整備の方向性を示していくことも求められています。
- 地域の目標を実現する方向性を示すために、いわゆる自然体推計に加え、これを修正するための議論とそのための材料が必要であり、「在宅介護実態調査」はこうした新しい計画立案プロセスをめざすための基礎調査と位置付けられます。

## 3. 計画策定のスケジュールについて

国が示す「基本指針について」（令和2年2月21日）に記載のスケジュールによると、おおむね7月頃までに各自治体における調査や給付実績等により、次期計画に盛り込む内容を検討するとともに、8月までには国から「推計ツール」が発出される予定であり、それ以降、サービス見込み量や保険料の設定を行うこととされています。

なお、ニーズ調査等について、国では昨年度末までの実施を推奨していますが、一部の自治体について6月頃まで調査・集計を実施していることから、「見える化」システムを用いたニーズ調査結果の分析については、7月頃に実施することが妥当であると考えられます。

《参考》「基本指針について」（令和2年2月21日）記載のスケジュール



★現時点における策定委員会スケジュール

川西町第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定委員会		
第1回	7月30日(木)午後2時から	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種調査結果</li> <li>●現行計画の進捗と評価</li> <li>●次期計画の施策の方向性</li> <li>●骨子案について</li> </ul>
第2回	10月8日(木)午後2時から	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素案の検討</li> </ul>
第3回	11月26日(木)午後2時から	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素案の検討</li> </ul>
第4回	1月28日(木)午後2時から	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画案の決定</li> </ul>